

雲南広域連合広報誌



2024  
秋号

VOL.65  
2024年10月15日発行



雲南市木次町 さくらおろち湖  
尾原ダム建設によってできたダム湖「さくらおろち湖」では、  
11月9日に湖上花火大会が予定されています。

# 令和6年 6月臨時会

# 雲南広域連合 議 / 会 / 報 / 告

令和6年6月28日、令和6年第1回雲南広域連合議会臨時会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

## 議 決 事 項

### 財産の取得について

令和6年5月9日に一般競争入札に付した災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得に関する議決案件について、原案のとおり可決されました。

【取得金額】 一金 55,000,000円

【財産を取得する相手】 株式会社 吉谷

### 財産の取得について

令和6年5月9日に一般競争入札に付した高規格救急自動車の取得に関する議決案件について、原案のとおり可決されました。

【取得金額】 一金 41,250,000円

【財産を取得する相手】 島根トヨタ自動車株式会社

## 報 告 事 項

### 議会の委任による専決処分の報告について

救急事案において発生した器物破損事故による損害賠償額について、専決処分したことを報告しました。



## 採 決 結 果

議案の賛否状況です。なお、矢壁正弘議長は採決に加わりませんでした。

「○」…賛成 「●」…反対 「-」…欠席

議案名	採決結果	中村辰眞	佐藤隆司	糸原文昭	田食道弘	上代和美	景山登美男	石原武志	白築俊幸	藤原信宏	早樋徹雄	内藤眞一	景山利則	宇都宮晃
財産の取得について (災害対応特殊消防ポンプ自動車)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得について (高規格救急自動車)	可決	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会の委任による専決処分の報告について														

# 令和6年 8月定例会

令和6年8月26日、令和6年8月雲南広域連合議会定例会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

## 議 決 事 項

### 雲南広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

地方自治法等の規定に基づき、広域連合長、副広域連合長、委員又は職員等の広域連合に対する損害を賠償する責任の一部免責を行うため、条例を制定しました。

### 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について

高齢期職員の多様な働き方のニーズ（加齢による諸事情への対応、地域貢献等）に対応するため、高齢者部分休業に関する条例を制定しました。

### 令和6年度雲南広域連合一般会計補正予算（第1号）

既定額に歳入歳出3,449万円を追加し、総額を17億3,562万円としました。

#### 【主な内容】

- ・ 過年度分低所得者介護保険料軽減負担金精算  
介護保険特別会計繰出金 241万円  
市町負担金返還金 120万円
- ・ 令和5年度市町負担金返還金 2,806万円

### 令和6年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）

既定額に歳入歳出4億7,152万円を追加し、総額を86億4,901万円としました。

#### 【主な内容】

- ・ 過年度分低所得者介護保険料軽減負担金精算  
一般会計繰入金 241万円  
一般会計繰出金 120万円
- ・ 介護給付費準備基金積立金 1億3,610万円
- ・ 令和5年度国・県・市町負担金等返還金 3億3,409万円

### 令和5年度雲南広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額	20億2,843万円
歳出総額	20億 37万円
歳入歳出差引額	2,806万円

（詳細は5ページを参照）

### 令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入総額	87億2,905万円
歳出総額	82億6,007万円
歳入歳出差引額	4億6,898万円

（詳細は5ページを参照）

### 令和5年度雲南広域連合下水道事業会計決算認定について

収益的収入	3億3,423万円（税抜）
収益的支出	3億3,218万円（税抜）
当期純利益	205万円
資本的収入	1,211万円
資本的支出	2,042万円
不足額	831万円

（詳細は6ページを参照）

## 報 告 事 項

### 令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について

下水道事業会計決算における資金不足がないことから、資金不足比率も算出されないことを報告しました。

## 議 員 発 議

この議会には議員発議により次の議案が提出され、原案のとおり可決されました。

### 雲南広域連合議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

雲南広域連合議会の議員個人が広域連合に対し請負をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的に条例を制定しました。

## 採 決 結 果

議案の賛否状況です。なお、矢壁正弘議長は採決に加わりませんでした。

「○」…賛成 「●」…反対 「-」…欠席

議案名	採決結果	中村辰眞	佐藤隆司	糸原文昭	田食道弘	上代和美	景山登美男	石原武志	白築俊幸	藤原信宏	早樋徹雄	内藤眞一	景山利則	宇都宮晃
雲南広域連合長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度雲南広域連合一般会計補正予算(第1号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度雲南広域連合下水道事業会計決算認定について	認定	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度決算に基づく資金不足比率の報告について														
雲南広域連合議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 一般会計

### 歳入

主な歳入は市町負担金が最も多く、12億4,389万円で歳入全体の約61.3%を占めています。その他、繰入金4億3,212万円(21.3%)、広域連合債1億7,720万円(8.8%)、県支出金1億1,148万円(5.5%)等でした。

### 歳出

#### 1. 消防費(12億44万円)の主な内容

主な歳出は、常備消防費(人件費、出動関係需用費等)、消防施設費(奥出雲消防署庁舎改修工事等)です。

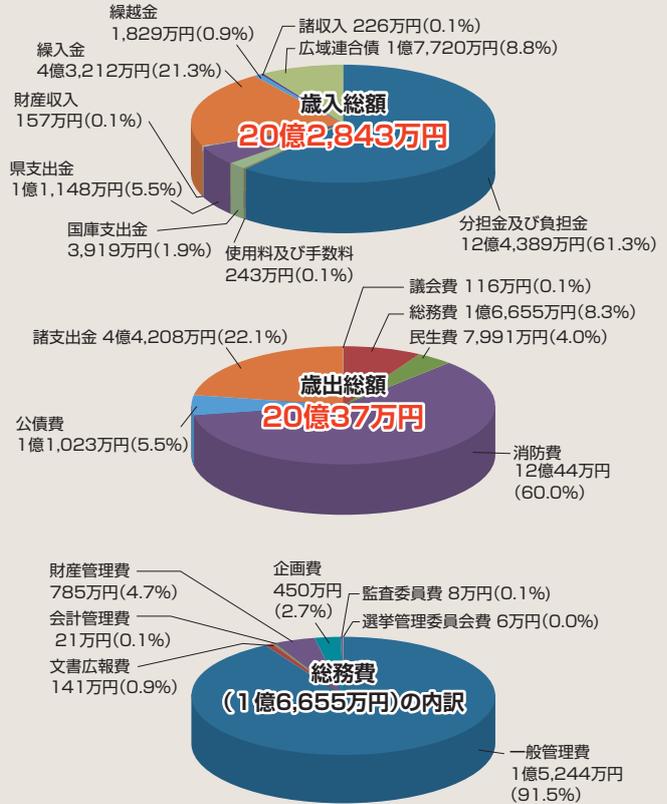
#### 2. 総務費(1億6,655万円)の主な内容

主な歳出は、一般管理費(人件費、地域振興基金等への積立金)で、総務費全体の91.5%を占めています。

#### 3. 諸支出金(4億4,208万円)の主な内容

主な歳出は、ふるさと市町村圏振興事業基金の廃止に伴い、構成市町及び島根県へ返還した出資金及び補助金です。

### 一般会計 歳入歳出決算の概要



## 介護保険特別会計

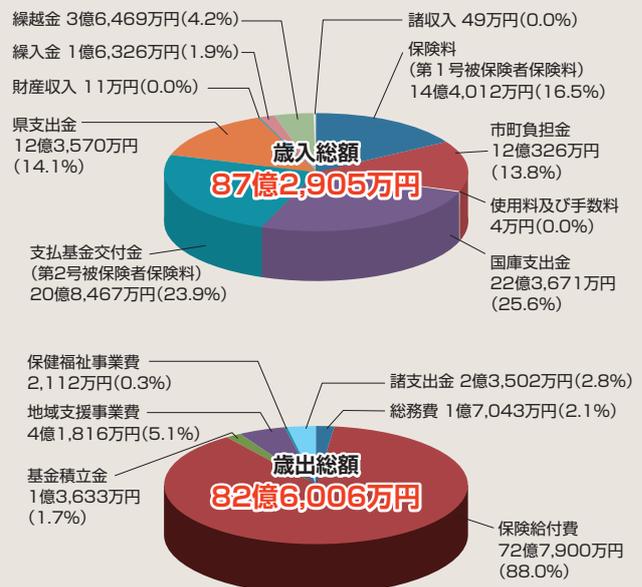
### 歳入

主な歳入は65歳以上の方が納める第1号保険料と40歳から64歳までの方が納める第2号保険料(支払基金交付金として交付される)、国・県からの支出金、市町負担金で占められています。

### 歳出

歳出の大部分は、要介護・要支援認定を受けてサービスを利用されたときの「保険給付費」で、歳出全体の約88%を占めています。その他、構成市町が実施する地域支援事業費の負担金等です。

### 介護保険特別会計 歳入歳出決算の概要



## 下水道事業会計(公営企業会計)

### 収益的収支(消費税抜き)

下水道事業収益は3億3,423万円で、下水道事業費用は3億3,218万円、経常利益は205万円となり、当年度純利益も同額となりました。

### 資本的収支(消費税込み)

資本的収入は1,211万円で、資本的支出は2,042万円となり、不足額831万円は、全額を過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

### 資金不足比率

令和5年度下水道事業会計において、資金不足が発生していないため、資金不足比率は算出されませんでした。

### 令和5年度雲南広域連合下水道事業損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(税抜)

営業収益	2億211万円
営業外収益	1億3,212万円
<b>経常収益 ①</b>	<b>3億3,423万円</b>
営業費用	3億1,580万円
営業外費用	1,638万円
<b>経常費用 ②</b>	<b>3億3,218万円</b>
<b>当年度純利益 (③=①-②)</b>	<b>205万円</b>

### 令和5年度雲南広域連合下水道事業貸借対照表

(令和6年3月31日)

(税抜)

<b>固定資産</b>	有形固定資産	15億534万円
<b>流動資産</b>	現金預金	1億1,567万円
	未収金	52万円
<b>資産合計</b>		<b>16億2,153万円</b>

<b>固定負債</b>	企業債	3億8,823万円
<b>流動負債</b>	企業債	2,052万円
	未払金	1,907万円
	引当金	41万円
	預り金	2,189万円
<b>繰延収益</b>		11億5,734万円
<b>負債合計</b>		<b>16億746万円</b>
<b>資本金</b>		0万円
<b>剰余金</b>	資本剰余金	2,902万円
	利益剰余金	△1,495万円
<b>資本合計</b>		<b>1,407万円</b>
<b>負債資本合計</b>		<b>16億2,153万円</b>

# 雲南広域連合の給与・定員管理等について 概要版

## ●職員数の状況（各年度4月1日現在）

区 分	一般行政職員	消防職員	合 計
令和5年度	11人	113人	124人
令和4年度	11人	113人	124人
増 減	0人	0人	0人

## ●人件費の状況（令和5年度決算額）

区 分	歳出額（A）	人件費（B）	人件費比率（B/A）
一般会計	20億37万円	9億4,019万円	47.0%

## ●職員給与費の状況（令和5年度決算額）

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
令和5年度	124人	4億7,498万円	1億349万円	1億9,189万円	7億7,036万円	621万円

（注）「職員手当」とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当で退職手当は含まない。

## ●職員の平均給料月額、平均年齢の状況 （令和5年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	292,910円	45.8歳
公 安 職	318,228円	40.2歳

## ●職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	採用職種	雲南広域連合	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円
公 安 職	大学卒	—	214,900円
	高校卒	174,500円	178,000円

## ●職員手当の状況

### ①期末勤勉手当（令和5年4月1日現在）

区 分	雲南広域連合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.40月	2.00月	2.40月	2.00月
加算措置	役職加算 5～15%		役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

### ②退職手当（令和5年4月1日現在）

区 分	雲南広域連合		国	
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	19.669月	24.586月	19.669月	24.586月
勤続25年	28.039月	33.270月	28.039月	33.270月
勤続35年	39.757月	47.709月	39.757月	47.709月
最高限度	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月

### ③扶養手当（令和5年4月1日現在）

区 分	雲 南 広域連合	国
配偶者	6,500円	6,500円
子	10,000円	10,000円
父母等	6,500円	6,500円
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に対する加算額（1人につき）	5,000円	5,000円

### ④住居手当（令和5年4月1日現在）

貸家居住者	月額16,000円を超える家賃を支払っている者に対して28,000円を限度に支給（国と同様）
-------	--

### ⑤通勤手当（令和5年4月1日現在）

交通用具利用者	自動車等を利用して2km以上通勤する職員に支給（限度額 25,000円）
---------	--------------------------------------

### ⑥特殊勤務手当

種 類	内 容
夜間特殊業務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日5時までの間に通信業務に従事した際、勤務1回につき400円支給
救急出場手当	救急業務のため出場した消防職員に、出場1回につき200円支給 救急救命士法施行規則に規定する救急救命処置のいずれかを行った救急救命士については、300円を加算

## ●職員の福利厚生状況

種 類	内 容
健康診断・人間ドック	受診者 122人
メンタルヘルス対策	ストレスチェックテストを実施
島根県市町村職員互助会事業	医療費給付、災害見舞金、施設利用助成等を実施

# 第34回 少年消防クラブ員研修会



7月30日（火）第34回少年消防クラブ員研修会を、一般社団法人島根県消防設備協会の共催により開催しました。

研修会には、小学3年生から6年生までのクラブ員57名が参加しました。クラブ員は4班に分かれて、車両見学、煙・消火体験、地震体験、避難所体験により、防災への理解と関心を深めるとともに、他の小学校のクラブ員や消防職員との集団行動を通して、協調性などを養うことができました。



消防車両の見学



消火体験



避難所体験  
(ダンボールペットの作成)



煙体験



地震体験



阿用小学校 6年生  
ながせ こな  
永瀬 心愛さん

## 感想

7月30日に少年消防クラブ員研修会に参加しました。消火訓練をしたときに、ねらいをさだめるのがむずかしかったけど、みんなで協力して火を消すことができてよかったです。班ごとにみんなで協力して活動ができたので、この経験を忘れず生活したいです。

## 新はしご車・ドローンの運用を9月より開始しました！



雲南消防署に配備されているはしご車を更新しました。このはしご車は、屈折はしご機能を有しており、低・中階層建物における消火・救助活動を行うことのできる車両です。



導入したドローンは、上空から災害現場等を視認できるほか、搭載されている赤外線カメラを通して温度を可視化する機能を有しており、災害現場の温度測定や救助捜索では体温を感知できるなど、災害現場の様々な情報をより早く確実に収集することができます。

# ちびっこ 消防士!!



敬礼



広報うんなん夏号（5月15日発行）で募集しました「ちびっこ消防士」に応募いただきありがとうございました。  
雲南消防本部ホームページ（<https://www.unnan.jp/unnan119/>）にも掲載しますのでご覧ください！



# 秋の全国火災予防運動

11月9日(土) ▶  
11月15日(金)

全国统一防火標語

「守りたい 未来があるから 火の用心」



毎年11月9日から、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とするものです。

令和5年(1月~12月)の全国で発生した火災は38,659件で、1日当たり約106件、14分ごとに1件の火災が発生したことになります。

「住宅防火 いのちを守る10のポイント」

## 4つの習慣

- ・寝たばこは絶対にしない、させない
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

## 6つの対策

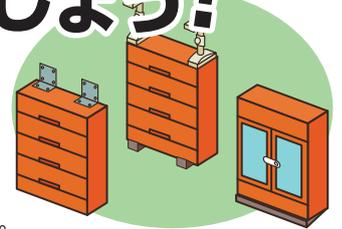
- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類及びカーテンは防災品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

## いつ起きるかわからない

# 地震に備え、準備をしましょう!

1月に能登半島、8月には日向灘を震源とする大きな地震が発生しました。  
いつ発生するかわからない地震に備えましょう。

- ・家具等の転倒防止対策(固定)を行いましょう。
- ・感震ブレーカーを設置しましょう。
- ・ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう。
- ・災害時の持出品(ラジオ、懐中電灯、カセットガスコンロ、救急箱、着替え、乾電池など)を準備しておきましょう。



## 普段食べているものを消費しながらストックする「ローリングストック法」

災害が発生すると、電気、ガス、水道などのライフラインが使えなくなる可能性があり、復旧には1週間以上かかるケースがほとんどです。また道路がひび割れやがれきで使えなくなると物流が機能しなくなり、スーパーやコンビニで食品が手に入らないことが想定されます。このため、最低でも3日分、できれば1週間分くらいの食品を家庭で備蓄しておきましょう。

- 食品の備蓄は、普段食べているカップ麺や缶詰、インスタント味噌汁などを少し多めに買い置きし、賞味期限の古い物から消費し、食べたならその分補充しましょう。



政府広報オンライン「いつもの食品で、もしもの備えに!食品備蓄のコツとは?」  
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202103/2.html>)  
を加工して作成

# 教えて！みんなの介護保険

今回は「介護保険料の納付方法」について紹介していきます。

## はじめに

65歳以上の方は、介護保険料を直接雲南広域連合に納めていただくこととなります。  
介護保険料の納付方法は、次の2通りです。

### ①特別徴収（年金天引き）

対象者：年金が年額 18 万円以上の方

### ②普通徴収（納付書納付 / 口座振替）

対象者：年金が年額 18 万円未満の方、特別徴収の停止事由に該当した方、等  
保険料納付月と納付方法ごとの徴収日・納期限は下記のとおりです。



納付月		4月	6月	8月	10月	12月	2月	備考
納付方法/ 徴収日・ 納期限	特別徴収	4月年金 支給日	6月年金 支給日	8月年金 支給日	10月年金 支給日	12月年金 支給日	2月年金 支給日	—
	普通 徴収	口座振替	4月末日	6月末日	8月末日	10月末日	12月25日	2月末日
納付書納付		4月末日 まで	6月末日 まで	8月末日 まで	10月末日 まで	12月末日 まで	2月末日 まで	

保険料の納付は、法律の規定により原則特別徴収とされています。また、被保険者自らが納付方法を選択することはできません。（介護保険法第 131 条、第 135 条）

ただし、特別徴収の停止事由に該当した場合は当面の間、普通徴収となります。

## よくある特別徴収停止事由例・特別徴収再開時期の目安

### 停止事由例 1：年度途中で介護保険料が減額された場合。

例	令和 6 年度			令和 7 年度			
	第 4 期 (10月)	第 5 期 (12月)	第 6 期 (2月)	第 1 期 (4月)	第 2 期 (6月)	第 3 期 (8月)	第 4 期 (10月)
特別徴収	18,000円						12,000円
普通徴収		12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円	

保険料減額

特別徴収再開

### 再開時期

通常、翌年度の第 4 期（10 月分）から特別徴収が再開します。

上の図のように、令和 6 年度途中で保険料減額により特別徴収が停止した場合、特別徴収の再開時期は「令和 7 年度第 4 期」となります。



**停止事由例2：年金が停止・差し止めとなった場合。あるいは年金担保貸付の返済開始等により年金支給額が減額となった場合。**

例	令和6年度				~	令和7年度	~	令和8年度
	第3期 (8月)	第4期 (10月)	第5期 (12月)	第6期 (2月)		第2期 (6月)		第4期 (10月)
特別徴収	12,000円	0円					12,000円	
普通徴収			18,000円	18,000円		12,000円		

年金減額・停止  
↓  
特別徴収できない

保険料増額調整  
(徴収できなかった分の保険料を徴収)

年金支給再開

特別徴収再開

**再開時期**

通常、年金支給が再開した年度の翌年度第4期（10月分）から特別徴収が再開します。上の図のように、令和6年度途中で年金が減額・停止し、令和7年度途中で支給再開された場合、特別徴収の再開時期は「令和8年度第4期」となります。

介護保険サービスは、皆様一人ひとりが納めていただく介護保険料を財源として運営しています。介護保険料の納付について、ご理解、ご協力をお願いいたします。

雲南広域連合では、今回ご紹介した内容以外にも、皆様から多く寄せられるご質問とその回答についてホームページでご紹介しておりますのでご覧ください。

[https://www.unnan.jp/kaigo/k\\_qa/](https://www.unnan.jp/kaigo/k_qa/)



「介護の魅力」発信フェア

高根県 介護の日イベント

# しまねの介護

## ご縁フェア

ご縁の地・しまねで  
キミと介護を「縁結び」

学生・介護団体が届ける

入場無料

介護講演会  
「命の授業」  
先着定員 400名

\他にも/  
介護・福祉関係  
ブースが  
多数出展!

日時

# 11月10日

11:00~16:00

会場 チェリヴァホール

島根県雲南市木次町里方5-5 (雲南市木次経済文化会館)

お笑いコンビTIM  
ゴルゴ松本さん

- ・駐車場あり（複合施設 マルシェリーズ駐車場をご利用ください）
- ・問い合わせ先 島根県健康福祉部高齢者福祉課 TEL 0852-22-6696

詳細については島根県のホームページをご確認ください。